

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

1042

毒物等検査事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	7	健康で元気に暮らせる環境づくり
施策	3	生活衛生対策の推進
取組方針	2	検査体制の強化

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	保健衛生費		
	目	衛生研究所費		
	大事業	衛生研究所事業		
	中事業	毒物等検査事業		

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	衛生研究所	畑村博史
事業実施の根拠法令	食品衛生法		関連課	生活保健課		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	健康危機管理体制の一環として毒物検査体制の強化を図るため、毒物混入による食中毒や自然毒事例に迅速に対応できる体制を整える。		健康危機管理体制の一環として毒物検査体制の強化を図るため、毒物混入による食中毒に迅速に対応できる体制を整え、自然毒に対する研究と合わせて毒物検査体制の強化に努める。			
事業内容		平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
		毒物に起因すると思われる食中毒の検査(ヒ素等重金属検査・青酸等水溶性化学物質検査・農薬検査・自然毒検査)食品中の放射性物質	毒物に起因すると思われる食中毒の検査(ヒ素等重金属検査・青酸等水溶性化学物質検査・農薬検査・自然毒検査)食品中の放射性物質	毒物に起因すると思われる食中毒の検査(ヒ素等重金属検査・青酸等水溶性化学物質検査・農薬検査・自然毒検査)食品中の放射性物質	毒物に起因すると思われる食中毒の検査(ヒ素等重金属検査・青酸等水溶性化学物質検査・農薬検査・自然毒検査)食品中の放射性物質	毒物に起因すると思われる食中毒の検査(ヒ素等重金属検査・青酸等水溶性化学物質検査・農薬検査・自然毒検査)食品中の放射性物質

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成31年度		令和02年度		令和03年度		令和04年度		令和05年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,650	3,649	4,106	3,776	3,657	3,613	1,504	0	1,504	0
伸び率(%)	△3.8%	△3.8%	12.5%	3.5%	△10.9%	△4.3%	△58.9%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	4,994	2,175	4,698	1,991	1,940	1,862	1,629	0	1,629
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4,994	2,175	4,698	1,991	1,940	1,862	1,629	0	1,629
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	3,650	3,649	4,106	3,776	3,657	3,613	1,504	0	1,504	0
所要人数(人)	正規職員	0.62	0.27	0.59	0.25	0.25	0.24	0.21	0.00	0.21
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	機械等借上料2,903千円、医薬材料費447千円、消耗品費259千円等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	項目	平成31年度	令和02年度	令和03年度	令和04年度	令和05年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	ヒ素等金属・青酸等水溶性化学物質・農薬・自然毒検査実施項目数(毒物等検査)	項目	目標値					
			実績値	5036	4518	28238		
			達成度(%)	0%	%	%	%	%
成果指標	衛生研究所における検査可能項目数(毒物等検査)	項目	目標値	255	256	257	258	259
			実績値	255	256	255		
			達成度(%)	0%	%	%	%	%

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>毒物による食品汚染は、直ちに人の生命につながる問題である。毒物による食中毒の原因を究明し拡大を阻止するためには、幅広い検査項目を高い精度で実施でき、かつ迅速な検査を可能とする体制を整備していかなければならない。中核市で発生した食中毒原因調査については、地域保健法及び食品衛生法による責務であり、その役目は衛生研究所が担っている。</p> <p>なお、令和3年度には、毒物混入等による食中毒の原因となりうる物質について検査可能項目の充実を図り、検査項目数を増加させることができた。</p>
見直し・改善内容	検査機器の整備や技術継承を確実にし、検査精度の向上と作業効率の改善、検査項目数の増加を推進する。